

2008年3月3日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 池田 輝彦)は、2008年4月1日付にて下記の通り組織改正を実施いたしますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

1. 法人のお客さま向けの信託ソリューション機能の強化

法人のお客さまに対する信託ソリューション機能提供の強化を目的として、コーポレートビジネスユニットを再編し、新たに二つのビジネスユニットを設置いたします。

信託法改正による信託財産の拡大や新たな信託類型の創設を踏まえ、資産流動化・証券化など資産・負債等全般に関する金融および関連ソリューション機能を提供する「ストラクチャードプロダクツユニット」を設置するとともに、株券の電子化に伴う業務構造の変化に的確に対応するため、従来の証券代行業務に加えて、株式に関する付加価値のあるソリューション機能を提供する「株式戦略ユニット」を設置いたします。

ストラクチャードプロダクツユニットには、企画機能を担う「ストラクチャードプロダクツ企画部」、お客さまへの営業を担う「ストラクチャードプロダクツ営業第一部ならびに同第二部」を設置いたします。また、ストラクチャードプロダクツ企画部には、当該業務に関する新商品・新規業務開発機能を担う「ストラクチャードプロダクツ室」、コンプライアンス・リスク管理を担う「コンプライアンス・リスク管理室」を設置いたします。当該業務のバック業務を担う資産金融サービス部は、「ストラクチャードプロダクツサービス部」へ改称いたします。

株式戦略ユニットには、企画機能を担う「株式戦略企画部」、お客さまへの営業を担う「証券代行部ならびに大阪証券代行部」を設置いたします。また、株式戦略企画部には、株式法務全般および株式実務等に係る戦略的提案等の機能を担う「株式戦略室」、コンプライアンス・リスク管理を担う「コンプライアンス・リスク管理室」を設置いたします。

2. 資産運用業務の強化

資産運用業務に関するきめ細かなサービスの向上を目的として、ポートフォリオマネジメント部および投資業務室を再編し、「年金運用部」「受託資産運用部」を設置いたします。

また、法人・個人・海外のお客さまの多様な運用ニーズにお応えするため、「投資業務部」を設置し、投資業務部には、オルタナティブ運用等の機能を担う「総合運用室」を設置いたします。

株式運用室および債券運用室を、それぞれ「株式運用部」「債券運用部」へ改称いたします。

3. 首都圏における不動産営業体制の強化

首都圏における不動産営業を強化することを目的として、「不動産営業第六部」を設置いたします。

4. ポートフォリオ運営管理の高度化

有価証券投資等に対するリスク・リターン管理の高度化を目的として、経営企画部のポートフォリオ運営室と投資金融部を統合し、「ポートフォリオ戦略部」を設置いたします。

以上

